

浜岡地域原子力災害広域避難計画の修正について

1 概要

県は、浜岡原子力発電所における原子力災害に備えた「浜岡地域原子力災害広域避難計画（以下「県避難計画」）」を、平成28年3月に策定、公表した。

引き続き、実効性の向上を目指し、国の支援の下、関係市町と連携し、避難先都県、市区町村との協議等を進め、県避難計画の見直しに取り組んでいる。

この程、都県、市区町村、関係機関との協議を踏まえ、避難先として協議している市区町村や避難退避時検査場所候補箇所等を記載した県避難計画の修正案を作成した。

2 県避難計画の主な修正内容

（1）避難先市区町村の記載

「3 避難先」において、現行、避難先として、県内市町に加え、協議をしている都県を記載していたが、今回、協議をしている12都県の349の市区町村を記載する。

1) 避難元市（PAZ）の避難先

全面緊急事態となった場合、PAZの住民等の避難を実施する。避難を迅速、確実に実施するため、PAZに係る避難元市毎の避難先をあらかじめ定めるよう、下表の県内の避難先に加え、同表の県、市町村と協議をしている。

表 避難元市（PAZ）毎の県内の避難先及び協議をしている県・市町村

避難方向	避難元市	避難先1 (原子力災害が単独で発生した場合等)	避難先2 (大規模地震との複合災害時などで避難先1に避難できない場合)
西方	御前崎市	静岡県内（浜松市）	長野県（松本地域、北安曇地域、長野地域、北信地域）*
東方	牧之原市 (PAZ)	山梨県（甲斐市、中央市、南アルプス市、昭和町、市川三郷町）	長野県（佐久地域、上小地域）*

*長野県の地域毎の市町村は以下のとおり。なお、協議先の地域等については今後変更される場合がある。

松本地域：松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村

北安曇地域：大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村

長野地域：長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村

北信地域：中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村

佐久地域：小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町

上小地域：上田市、東御市、長和町、青木村

2) 避難元市町（U P Z）の避難先

全面緊急事態となった場合、U P Zにおいて住民等の屋内退避を実施する。

事態が進展し放射性物質が放出され、O I Lに基づき政府原子力災害対策本部が、避難又は一時移転の範囲（避難の単位）を特定し指示を出した場合、特定された範囲の住民等が避難又は一時移転を実施する。

避難等を迅速、確実に実施するため、U P Zの避難元市町毎の避難先をあらかじめ定めるよう、下表の県内の避難先に加え、同表の都県、市区町村と協議をしている。

表 O I Lに基づき避難等の指示が出された場合の避難元市町（U P Z）毎の県内の避難先及び協議をしている都県・市区町村*

避難方向	避難元市町	避難先1 (原子力災害が単独で発生した場合等)	避難先2 (大規模地震等複合災害時などで避難先1に避難できない場合)
東方	島田市	静岡県内（静岡市、川根本町、富士市、沼津市、長泉町、清水町、函南町、伊豆の国市、伊豆市、下田市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町、南伊豆町）	東京都 特別区 市町村（島しょ部を除く）
	藤枝市	神奈川県（全33市町村）	埼玉県（全63市町村）
	焼津市	静岡県内（三島市、裾野市、御殿場市、小山町、熱海市、伊東市）	
	吉田町	静岡県内（静岡市、富士宮市）	群馬県（前橋市、伊勢崎市、太田市、桐生市、みどり市）
	牧之原市 (U P Z)	山梨県（甲府市、笛吹市、甲州市、山梨市、北杜市、富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、韮崎市、富士河口湖町、富士川町、身延町、南部町）	群馬県（高崎市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、榛東村、吉岡町、下仁田町、甘楽町、玉村町）
西方	菊川市	静岡県内（浜松市、湖西市） <u>愛知県（豊橋市、田原市）</u>	富山県（高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市）
	掛川市	<u>愛知県（岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町、豊田市、みよし市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、豊川市、蒲郡市）</u>	富山県（富山市、魚津市、滑川市、黒部市、南砺市、射水市、上市町、立山町、入善町、朝日町、舟橋村）
	袋井市	<u>三重県（全29市町）</u>	福井県（福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町）
	磐田市	<u>岐阜県（全42市町村）</u>	石川県（金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町）
	森町	静岡県内（森町内）	静岡県内（森町内）

* 協議をしている都県、市区町村には、都県を通して協議している市区町村を含んでいる。

(2) 避難退域時検査場所の候補箇所の記載

「6 避難退域時検査及び簡易除染」において、現行、避難退域時検査及び簡易除染を実施する場所（検査場所）について、位置、箇所数、所在市町を記載していたところを、今回、検査場所の候補箇所の施設名を記載する。

表 避難退域時検査及び簡易除染の実施場所の候補箇所

避難方向	避難経路	候補箇所
東方	東名高速道路	日本坂PA、日本平PA
	新東名高速道路	藤枝PA、静岡SA、清水PA
	国道1号	うぐいすPA、県工業技術研究所
	国道150号	(調整中)
	川根本町内	町内公共施設
西方	東名高速道路	遠州豊田PA、三方原PA、浜名湖SA、 航空自衛隊浜松基地
	新東名高速道路	遠州森町PA、浜松SA
	国道1号	(調整中)
	国道150号	竜洋海洋公園
	県道	(調整中)
	森町内	町内公共施設

(3) その他の修正点

- 「8 要配慮者等の避難等」において、新たに放射線防護対策を実施した、社会福祉施設等3施設を追加する。
- 「9 今後の検討課題」において、検査場所の候補施設の協議の進捗、PAZの安定ヨウ素剤の事前配布の実施を反映し、記載を見直す。
- 浜岡原子力発電所の現況、周辺地域の人口等の時点修正

3 関係11市町の避難計画

県は、県避難計画の修正と並行して、関係11市町の避難計画の策定支援に取り組んでいる。原子力発電所の立地市である御前崎市は、これまでの協議や検討を踏まえ、「御前崎市原子力災害広域避難計画」を策定し、3月15日開催の御前崎市防災会議において、報告する予定である。

4 今後の取組

引き続き、避難先都県・市区町村との協議を進めるとともに、課題についての検討を行い、関係するマニュアルの作成、市町の避難計画の策定支援等を行っていく。